訃報の取り扱いについて

区民の方のご逝去については、家族葬で行われる場合においても、 区長、副区長又は町内会長へ連絡いただきます様お願いいたします。 役員において「訃報」を、区内の 14 か所の掲示板に掲示し、町内 の方々にお知らせします。

また、松河戸区から、ご香典をお供えさせて頂きますので、万一事 後になりましてもご連絡をお願いいたします。

ご家族の皆様へ

ご不幸にもご家族が亡くなられた場合には、区役員(区長又は町内会長)にご連絡くださいますようお願いいたします。

最近、家族葬が増えてはいますが、お亡くなりになられたことだけでも区民の方々にお知らせさせていただきたく、役員で松河戸区内の掲示板に貼らせていただきます。

また、松河戸区から心ばかりのご香典をお持ちすることとなっておりますので、失礼ではありますが、手違いで確認が取れていない方がおられましたら、連絡いただきます様お願い申し上げます。

また、近所の方でお気づきになられましたら、連絡いただきますようお願いいたします。

松河戸区長